

運転者記録には、以下の情報が含まれます。

- 有罪判決歴、免許停止歴、免許取消歴、事故歴、事故防止講習受講歴(詳細は様式 DS-242.1 を参照)

車両管理局 (DMV) 記録には、以下の情報は含まれません。

- 交通違反歴、住所履歴、保持期間が終了している有罪判決歴および/または事故歴、免許取得日、車両情報

ご自身の運転者記録を申請することができます。

他者の運転者記録を申請することができます。

説明:

- 申請する検索ごとに、MV-15Cフォームを用意する必要があります。
- ご自身の身分証明書を提示する必要があります(利用できる身分証明書については、ID-44フォームを参照してください。)
- 車両交通法に基づき、10ドルの検索手数料を車両管理局に支払う必要があります。申請した運転者記録が見つからない場合も、検索手数料を支払う必要があります。検索手数料は、「車両管理局長」宛での小切手で支払うことができます。車両交通法第202条に基づき、以下の者に対して運転者記録の検索手数料は請求されません。公務員、公的委員会又は公的機関、ボランティア消防団、ボランティア救急サービス、郡法第722条に準拠して機能する法律扶助局、協会または民間団体。

提供していただいた情報で運転者記録を見つけられなかった場合には、申請された運転者記録が見つからなかったという旨の通知書を車両管理局から送付します。

- 自分の運転者記録を申請します。  他者の運転者記録を申請します。(A項およびB項に記入してください)本申請書の2ページにある、(A項のみ記入してください) ご自身の申請に適用される「許可使用」の横に、ご自身のイニシャルを記入する必要があります。

A. 申請対象となる運転者記録に関する情報:

運転免許証ID番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

または

氏名(姓、名、ミドルネーム)

生年月日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

B. 申請者(ご自身)の情報:

氏名(姓、名、ミドルネーム)

生年月日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住所

アパート名番地

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

市町村

州

郵便番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

クレジットカード承認

私の署名により、私のクレジットカードから、この申請に関連する手数料を支払うことを承認します。私は、この支払処理のために立ち会わなければならないことを了承しています。

ここに署名 X \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_  
(カード所有者-フルネームで署名)

FOR OFFICE USE ONLY	<b>Proof of Identification Provided by Requester:</b>		
	<input type="checkbox"/> Driver License/Non-Driver ID Card	Client ID #	<input type="checkbox"/> Cash <input type="checkbox"/> Check <input type="checkbox"/> Credit Card
	<input type="checkbox"/> Other ID (Specify):		
	<b>Proof of Qualification for a No Fee Abstract:</b>		
Name of Organization Claiming Exemption			<input type="checkbox"/> Exempt
Purpose of the Abstract Request			
MVR Signature X	Initials	Date	

↓ THE SPACE BELOW THE LINE IS FOR VALIDATION PURPOSES ONLY. ↓

連邦運転者プライバシー保護法(合衆国法典第18編第2721条、以下参照) (「DPPA」)は、車両記録へのアクセスを規制しています。情報受領者は、この申請書の取り決めに従って車両管理局から提供された情報が以下の目的のためにのみ使用されることをここに証明します。

(情報受領者は、以下の該当する項目すべてにチェックを入れてください)

1. \_\_\_\_ 令状の送達、訴訟を想定した調査、判決および命令の執行または施行、または裁判所命令への準拠を含む、裁判所または政府機関における民事、刑事、行政訴訟、または仲裁手続のための使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(4))
2. \_\_\_\_ 保険金請求の調査、不正対策活動、等級の認定または引受活動における保険会社または保険支援組織または自家保険会社による使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(6))
3. \_\_\_\_ 牽引または押収された車両の所有者に通知するための使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(7))
4. \_\_\_\_ 雇用主、その代理人または保険会社が、U.S.C. 第49章、第313項に基づいて要求される商業運転免許の保有者に関する情報を入手するための使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(9))
5. \_\_\_\_ 合法的な企業またはその代理人、従業員、または請負業者による通常の業務過程での使用。ただし、以下を目的とする場合に限る。
  - (A) 当該個人が当該企業またはその代理人、従業員もしくは請負業者に提出した個人情報の正確性を検証するため。(合衆国法典第18編第2721条(b)(3)(A))および
  - (B) このようにして提出された情報が正確でないまたは正確でなくなった場合に正確な情報を入手するため。ただし、当該個人に対する、詐欺の防止、法的救済の追求、または債務もしくは担保権の回復を目的とする場合に限る。(合衆国法典第18編第2721条(b)(3)(B))
6. \_\_\_\_ ニューヨーク州車両交通法、第19条A「バス運転手の特別要件」に基づいて要求される場合での使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(14))
7. \_\_\_\_ ニューヨーク州車両交通法、第19条B「民間の運送業者の特別要件」で要求される場合での使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(14))
8. \_\_\_\_ 裁判所または法執行機関を含む政府機関がその機能を遂行するための使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(1))
9. \_\_\_\_ 連邦、州、または地方の機関に代わってその機能を遂行する個人または事業体による使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(1))
10. \_\_\_\_ 自動車または運転者の安全に関する事項における使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
11. \_\_\_\_ 自動車盗難事件に関連した使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
12. \_\_\_\_ 自動車排気に関する使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
13. \_\_\_\_ 自動車製品の変更、リコールまたは勧告に関する使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
14. \_\_\_\_ 自動車車両、自動車部品およびディーラーの性能監視を目的とした使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
15. \_\_\_\_ 調査研究を含む自動車市場調査活動における使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
16. \_\_\_\_ 自動車メーカーの所有者記録原本から非所有者の記録を削除することを目的とした使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(2))
17. \_\_\_\_ 民間有料道路交通施設の運営における使用。(合衆国法典第18編第2721条(b)(10))
18. \_\_\_\_ 情報申請者が、当該情報に付属する個人の書面による同意を得ていることを証明した場合での、情報申請者による使用。(MV-15GCからの使用が可能。)(合衆国法典第18編第2721条(b)(13))
19. \_\_\_\_ ニューヨーク州法に基づいて特別承認される、自動車または公共の安全に関連する使用の場合。該当するニューYork州特別法を以下に引用します。\_\_\_\_\_ (合衆国法典第18編第2721条(b)(14))
20. \_\_\_\_ 研究活動および統計報告書の作成を目的とする使用。ただし、個人への連絡を目的とした個人情報の公表、開示、または使用を除く。(合衆国法典第18編第2721条(b)(5))

私は、車両管理局から記録または情報を受領した場合、または車両管理局から記録または情報へのアクセスを得た場合、(i)当該記録または情報を民間移民の目的のために使用しないこと、または(ii)移民法を執行しない市、州および連邦機関の間の協力協定に基づく場合、ならびに当該協定に従って求められる特定の記録または情報に開示が限定されている場合を除き、米国の移民法および税関捜査局、米国の税関および国境保護機関を含む、移民法を主に執行する機関、または当該機関の従業員もしくは代理人に対して当該記録または情報を開示しないことを保証します。私は、合衆国法典第18編第2721条(c)の要件に加えて、すべての使用に関する記録、および主に移民法を執行する各個人または団体であって、そのような認定者または団体からの当局記録または情報を受領した個人または団体を特定する記録について、5年間保管することを証明します。私は、車両管理局長が定める方法および様式により使用記録を保持し、同局長の請求があった際にこれを提示するものとします。

申請者の署名: x \_\_\_\_\_  
 (署名)  
 \_\_\_\_\_  
 (活字体)

日付: \_\_\_\_\_

この声明文書に故意に虚偽の記載をした場合、または重要な事実を隠ぺいした場合、該当する刑法によって処罰される場合があります。このほか、個人の車両記録から取得した個人情報を虚偽表示した場合は、運転者プライバシー保護法(DPPA)に基づいて連邦刑事罰金の対象となります。